

**さわらびガーデンモール八幡における
「新型コロナウイルス感染症」に関する
現時点での緊急対応策ガイドライン**

2020年3月4日 作成



さわらびガーデンモール八幡
SAWARABI GARDEN MALL YAHATA

この緊急対応策ガイドラインは、集団発生を防ぎ感染の拡大を抑制すべき時期に入っている「新型コロナウイルス感染症」に対して、さわらびガーデンモール八幡における現時点での対応方針等を示すものです。

1. さわらびガーデンモール八幡としての方針

(1) さわらびガーデンモール八幡は、「営業を継続」する方針

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令（平成 25 年政令第 122 号）及び国の「新型インフルエンザ対策ガイドライン（関係省庁対策会議）」では、当施設のような食料品・生活必需品等の製造・販売事業については「一般の事業者であっても、社会機能の維持に関わる事業者との取引については、当該者との協議等により、その継続の必要性を判断することが望まれます。」とされており、現時点では、さわらびガーデンモール八幡は、営業を継続する方針です。

(2) 当施設で従事されている方及び従業員等で、本人や家族が感染した場合、

又は、行政諸官庁により、「新型コロナウイルス感染症」に対して新たな方針及び指導が示された場合、その指導等に従った対応いたします。

2. 「新型コロナウイルス感染症」とは

(1) 「新型コロナウイルス感染症」の症状

- 1) 他のコロナウイルス感染症と同じく、咳や発熱などの呼吸器症状
- 2) MERS や SARS のような重症肺炎を引き起こしやすい。
- 3) 重症化した肺炎により、呼吸困難などの症状が見られることがある。

* 詳しくは国立感染症研究所の「[コロナウイルスとは](#)」をご覧ください。

(2) 現在、新型コロナウイルスの検査対象者

- 1) 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

- 2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

高齢者をはじめ、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

(3) 感染ご心配の問い合わせ

新型コロナウイルスへの感染のご心配に限っては、最寄りの保健所などに設置される「[帰国者・接触者相談センター](#)」に問い合わせてください。

3. みなさまへのお願い

(1) 病状の疑いがある場合の対応

1) 病状の疑いがある従事されている方への指導

軽くても病状がある又は疑いがある入店者及び従事されている方には、
早期の受診を促すようご指導をお願いします。

2) かかりつけ医に相談

発熱などのかぜ症状について、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の
病気による場合が圧倒的に多い状況です。風邪やインフルエンザ等の心
配があるときには、これまでと同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

(2) 館内における対応

1) うがい、手洗い

さわらびガーデンモール八幡に従事する皆様には、うがい、手洗い励行の
徹底をお願いします。

コロナウイルスはあらゆる動物に感染しますが、アルコール消毒（70%）
などで感染力を失うことが知られており、アルコールによる手の消毒はよ
り効果的です。

2) マスクの着用

現在、マスクが不足していますが、できるだけマスク（不織布製）を着用するようお願いします。

(3) 感染時の対応

- 1) 当施設で従事されている方及び従業員等で、本人や家族が感染した場合には、必ず所属先及び弊社に連絡をするようご指導ください。
- 2) 本人や家族に感染者が出た場合は、当施設への出勤を禁止するようお願いいたします。
- 3) また、上記の事態が発生した場合は、直ちに下記へ連絡をお願いします。

【連絡・お問い合わせ先】

管理会社) 八幡駅前開発株式会社

電話番号 093-681-0697

< 北九州市 新型コロナウイルス専用ダイヤルについて >

北九州市 新型コロナウイルス専用ダイヤル(帰国者・接触者相談センター)

電話:093-522-8745 (24 時間受付)

FAX:093-522-8775 (聴覚障害のある方は FAX でご相談ください。)

https://www.kitakyu-hp.or.jp/contents/sogo/recentnews/post_215.html

以上